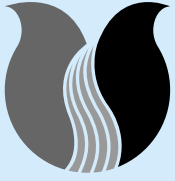


広報

となみ

No.3



庄川と散居に広がる健康フラワー都市
— 花香り、水清く、風さわやかなまち 砺波 —

2005 平成17年

2月号

tonami



CONTENTS [今月の内容]

特集

確定申告の季節です	2
民生委員・児童委員ってどんな人? 主任児童委員は何をしているの?	4
議会報告	6
イベントレポート	12
ホットな話題	14
みんなでフェアを盛り上げよう!	16
くらしの情報	17

市民カレンダー	18
公共事業発注状況	25
みんなの健康・健康カレンダー	26
砺波総合病院から	28
美術館から	29
となみの福祉	30
四季彩館から	34
図書館から	35
イベント情報	36

確定申告の季節です



申告書は自分で書いてお早めに!

～市・県民税の申告をお忘れなく!～

16年分の所得税の確定申告の相談および申告書の受付は2月16日(水)から3月15日(火)までです。(還付申告書を提出される方は1月から税務署で受け付けています。)「確定申告の手引き」を参考に、自分で記入して提出する「自書申告」にぜひチャレンジしてください。

また、金沢国税局のホームページ(URL <http://www.kanazawa.nta.go.jp/>)にアクセスすれば、ご自宅のカラープリンターで確定申告書が作成できるコーナーも用意されていますので、ぜひご利用ください。

問合せ 税務課 ☎33-1111 内線111~113
砺波税務署 ☎33-1073

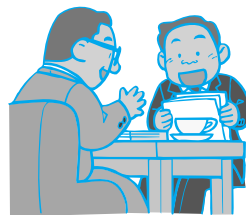
税理士無料相談のお知らせ

税務相談

とき 2月23日(水)
午前10時～午後4時
場所 砺波商工会議所

電話相談

とき 2月23日(水)
午後1時～4時
電話 076-425-8480



問合せ 北陸税理士会富山県連 ☎076-422-4034

市民交通傷害保険加入のお知らせ

平成17年度市民交通傷害保険の加入受付を行います。

保険料 1口当り年額480円(1人2口まで)

*70歳以上の方は1口のみで240円になります。

保険期間 平成17年4月1日

支払保険金 ~18年3月31日

加入受付 5千円~100万円

各申告相談会場



問合せ 生活環境課 ☎内線143

申告の必要な方は?

確定申告が必要な方は、次の皆さんです。

事業所得(商工業、農業、自由業など)や不動産所得がある方で、所得金額の合計額が所得控除の合計額を超える方(白色申告の方は収支内訳書を添付しなければなりません。)

土地や建物などの財産を売却した方(譲渡所得については、各種の特例がありますので、詳しくは税務署へお尋ねください。)

給与収入が2千万円を超える方、給与を2か所以上からもらっている方
給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超える方

また、次に掲げる方は、確定申告をすれば給与から源泉徴収されていた税金が還付されることがあります。

* 多額の医療費を支払った方
* 災害や盗難にあった方

* 国や地方公共団体に対する寄付などの、特定の寄付をした方

* 住宅の新築、増築または購入のために金融機関から借入れをした方

* 年末調整の際に、各種控除の適用漏れのあった方
なお、還付申告をする時は、全ての所得について申告しなければなりません。

また還付申告は、2月16日以前でも砺波税務署で受付をしています。

また、2月16日以前でも砺波税務署で受付をしています。



申告に必要なものは?

申告の際には、次のものをご持参ください。

* 所得の計算に必要な帳簿、書類(請求書や領収書など)

* 源泉徴収票

* 生命保険料や損害保険料の支払証明書

* 医療費などの領収書

* 認印

また、「お知らせ」の封筒が届いた方は、同封の書類をご持参ください。

「お知らせ」は市役所から2月上旬に、直接自宅へ郵送します。



社会保険料控除について

社会保険料控除を受ける際には、領収書等の提示が必要です。

申告の際には、領収書、または1月に市役所からお送りした「国民健康保険納付済額通知書」(はがき)や、社会保険庁から毎月送られてくる「国民年金保険料領収済通知書」(三つ折はがき)をご持参ください。

退職所得のある方へ

平成16年分の所得税については、20%(最高額25万円)の特別減税が行われます。

給与所得については特別減税が行われていますが、退職所得については行われていませんので、確定申告をして適用を受けてください。

申告相談の日程(出張会場)

— 受付時間 午前9時～午後4時 —

指定の日に都合の悪い方は、対象地区にかかわらず、都合のよい日にお越しください。

また、市役所北別館1階会議室は会場がせまく混雑しますので、できるだけ出張会場をご利用いただくようお願いします。

(表1)

とき	地区名	場所
2月18日(金)	若林	文化会館 多目的ホール
	高波	
2月21日(月)	般若	般若農業構造改善 センター
	梅檀山	
2月22日(火)	東般若	般若農業構造改善 センター
	梅檀野	
2月23日(水)	柳瀬	文化会館 多目的ホール
	太田	
2月24日(木)	庄下	文化会館 多目的ホール
	中野	
2月25日(金)	林	文化会館 多目的ホール
2月28日(月)	油田	
3月1日(火)	南般若	庄川ふれあい センターホール
3月2日(水)	東山見	
3月3日(木)	青島	庄川ふれあい センターホール
	雄神	
3月4日(金)	東山見	庄川ふれあい センターホール
	青島	
3月7日(月)	種田	文化会館 多目的ホール
	出町	
3月9日(水)	五鹿屋	文化会館 多目的ホール
3月10日(水)	鷹栖	
3月11日(金)	東野尻	



相談日はいつですか？

今年は2月16日(水)から申告相談を行います。

今年度は2月16日(水)から3月15日(火)まで、砺波市役所北別館1階会議室と砺波税務署において申告相談を受け付けます。

さらに、出張会場として、2月18日(金)から3月11日(金)までは、砺波市文化会館多目的ホール、3月1日(火)から4日(金)の間は、庄川ふれあいセンターホール、2月21日(月)、22日(火)は、般若農業構造改善センターにおいて申告相談を受け付けます。(表1参照)なお、例年、申告期限の3月15日間近になりますと相談者が増える傾向にありますので、混雑緩和のため、早めの申告にご協力願います。

農業(水稻)所得の平均は

旧砺波地区10a当たりの総収入額を102、460円とし、それから肥料代、農薬代などの必要経費57、673円を差し引いた平均所得です。同様に旧庄川地区では、10a当たりの総収入額を97、948円とし、それから肥料代、農薬代などの必要経費55、133円を差し引いた平均所得です。

農家個々の所得は、その平均所得に水稻耕作面積を掛け、そこから土地改良費等の割賦金や、大農機等の減価償却費を差し引いた額となります。(表2参照)



平成16年分砺波市級地別水稻所得標準 (表2)

級地	地区名	収量	平成16年分標準額
1	出町・東野尻・鷹栖・若林・林・高波	560kg	47,300円/10a
2	庄下・中野・五鹿屋・油田	555kg	46,400円/10a
3	南般若・柳瀬・太田・東般若	546kg	44,900円/10a
4	*般若	526kg	41,500円/10a
5	*梅檀野	495kg	36,300円/10a
6	茶の木・坪野・市谷・梅檀山	418kg	23,400円/10a
1	青島・示野・種田	531kg	43,600円/10a
2	金屋・青島・示野・庄・三谷	516kg	42,400円/10a
3	金屋・庄・三谷	496kg	40,700円/10a
4	前山・小牧・湯山・横住・落シ・隠尾・名ヶ原	320kg	26,200円/10a

*平成16年分標準額は100円未満切捨 *4級地の般若...茶ノ木を除く全地区

*5級地の梅檀野...坪野・市谷を除く全地区

詳しいことは、お問い合わせください。

農業(水稻)所得についての受託・委託の賃借料について

昨年までの旧砺波市では、受託・委託の賃借料は、玄米数量で契約されているものについて、米穀の政府買入価格によって算出していました。しかしながら平成16年度からこの買入価格が示されなくなつたため、今年度は農業委員会が定める農地の区分ごとの標準小作料によって賃借料を算出しています。ただし、もともと金額を定めて契約されている方、あるいは、利用権設定に係る賃借料の変更届を提出されている方は、その契約の金額によって算出しています。

民生委員・児童委員とは？

地域の身近な

相談相手です・・・

民生委員・児童委員は、お年寄りや障害をもつ方、子育てや母子家庭など日常生活の悩みごとや困りごとについて相談を受けたり、支援をしたりする「地域の身近な相談相手」です。

市内では、12月1日から新しい民生委員・児童委員102名が活動しておられ、この中には児童福祉の相談を専門に扱っている主任児童委員の方が12名おられます。

安心して相談できる

ボランティアです・・・

民生委員・児童委員は、社会福祉の精神に徹し、基本的人権を尊重しながら地域福祉の向上に取り組んでおられ、担当地域に悩みごとや心配ごとを抱えている人がいれば、その人がおかれていた状況の理解に努め、誠意を持って相談や助言を行い、本人や家族が自立できるように援助します。

住民と行政をつなぐパイプ役です・・・

民生委員・児童委員は、次のような7つの役割をしておられます。

社会調査のはたらき：担当地域内の住民の実態や福祉需要を日常的に把握します。

相談のはたらき：地域住民がかかえる問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのります。

情報提供のはたらき：社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。

連絡通報のはたらき：住民が、個々の福祉需要に応じた福祉サービスが得られるよう関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をつとめます。

調整のはたらき：住民の福祉需要に対応し、適切なサービスの提供が図られるように支援します。

生活支援のはたらき：住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくっていきます。

意見具申のはたらき：活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて民生児童委員協議会をとおして関係機関などに意見を提起します。

民生委員・児童委員

ってどんな人？



12月1日付けで、次の方々が委嘱されました。任期は3年です。

南部地区 (敬称略)			東部地区 (敬称略)			出町地区 (敬称略)		
氏名	住所	担当地区	氏名	住所	担当地区	氏名	住所	担当地区
藤井佳乃	上中野2221	1区、2区、3区	中島紘一	大門170	大門	芳里信之	一番町2-40	桜木町、一番町、花園町
清原清秀	中野1145	4区、5区、6区、7区の東	米林孝	矢木510	矢木、市営矢木住宅、市営東矢木住宅	山本壽美	春日町2-41	春日町、杉木町、緑ヶ丘
埴山法山	新明134	7区の西、8区、9区、10区	富田昌子	宮村281	宮村	水木健作	本町1-6	東町、木舟町、新町、川原町
的池洋子	五郎丸163	1区、2区、3区	埜村フミエ	高道155	高道坪内、市営高道住宅	古島良吉	三島町8-2	南町、三島町
里子勇	鹿島16	4区、5区、となみ野五番街	荒川和子	栄町616-2	堀内、中村	林恵美子	新富町2-11	新富町、若草町
柏樹道也	荒高屋653	6区、7区、8区	浅谷百合子	十年明11	十年明	館榮子	広上町1-10	旭町、西町、中町
永井進	苗加110	表之島、浦之島、九本杉、道之上、苗加東町	窪田郁子	木下15	宮丸、木下	高道勇	広上町1-26	末広町、上町、広上町
齊藤慧美子	苗加1100	道之下、八幡島、原道島、藤田島、苗加みなみ台	仙道彰	三郎丸8-1	三郎丸	嶋田武之	太郎丸335	堀田島、太郎丸中央、豊町
川邊佳子	野村島482	宮島、東島、中之島、西島上、西島下	近久良市	千代799-44	千代、新千代	鍋澤五月	幸町3-10	山王町、太郎丸鍋島
五十嵐喜世子	太田646	1区、2区、3区、4区、太田西区	龜永昭代	石丸162	石丸(1班~6班)	川幡一枝	神島518-1	神島
石倉美知子	太田1799	5区、6区、7区、9区、10区	松岡薫子	石丸44	石丸(7班~10班)	吉田繁弘	深江661	深江、大辻
堺義晴	太田1204	祖泉、久泉、8区、11区	元秋建	秋元415	秋元北部、秋元南部	老松義勝	中神756	中神、鷹栖出
横山浅子	中野1207	主任児童委員	今田淑子	大窪133	千保、大窪	島倉千春	深江1322-2	主任児童委員
天野久美子	五郎丸481	主任児童委員	吉田邦子	東石丸355	東石丸南部、東石丸北部、にれの木台	飛田祥子	21	主任児童委員
			堺井文夫	柳瀬116	久遠寺、柳瀬東町、松の木			
			廣橋豊	柳瀬685	柳瀬中町、柳瀬新町、柳瀬西町			
			近藤晃弘	東開発97	上開発、下開発、下中条			
			湯原邦夫	柳瀬1061-5	柳瀬千柳、花みず木台			
			伊藤照美	三郎丸308	主任児童委員			
			津田恭子	秋元5	主任児童委員			

主任児童委員

は何をして
いるの？

問合せ 社会福祉課 ☎ 33 1 1 1 1 内線 1 2 5



主任児童委員 とは？

地域の子育ての
味方です・・・

近年、子どもと家庭を取り巻く環境
の変化に伴い「健やかに子どもを生き
育てる環境づくり」が社会全体の課題
となっております。

主任児童委員は、担当地域をもたず、
地域全体の子育て等で支援が必要な家



各地区ごとの打ち合わせ

庭に対し、児童福祉関係機関との連絡・
調整を図ると共に、地域を担当する民
生児童委員と一体となり支援・協力を
携わっています。

児童福祉関係機関との
パイプ役です・・・

主任児童委員は、次のようなはたら
きをしておられます。

情報収集のはたらき：市役所、福祉
事務所、児童相談所、保育所、幼稚園
学校等との連携を図り、児童や児童を
取り巻く環境についての情報収集をし
ます。

啓発のはたらき：地域ぐるみで子育
てを行うための啓発活動、子育てネッ
トワークへの協力をします。

児童健全育成のはたらき：子育てに
関する不安や悩みについての相談など
地域における児童健全育成活動、母子
保健活動の推進をします。

意見具申のはたらき：児童の権利侵
害、不良環境に関する行政機関等に
対する意見具申を行います。

民生委員・児童委員、主任児童委員
は、法律で個人の秘密を守ることが義
務づけられており、相談内容などが他
に漏れることはありませんので安心し
て、お気軽にご相談ください。

新しい民生委員・児童委員の皆さんです。

庄川地区 (敬称略)		担当地区
吉田 眞利子	庄川町金屋	1、2、3区
大伴 慎一	967庄川町金屋	4、6区
雄川 法子	2242-1庄川町金屋	5、7区
齊藤 市郎	2098	8、9区
奥田 鶴子	庄川町金屋	10、11区
上野 正二	607庄川町示野	12、14、15区
斉藤 俊弘	102	19区
高川 豊	庄川町小牧334	20、21区
脊戸 満	庄川町金屋4186-	22区
藤元 郁子	19庄川町青島15	23、24区
島田 侖子	庄川町青島2168	25、38区
藤永 美	庄川町青島920	26、27区
村井 和次	庄川町青島232	28区
谷口 弘子	庄川町示野177	30区
上野 春男	庄川町庄3282	31区
竇田 元利	庄川町庄3045	33区
原 忠克	庄川町三谷2450	34、36区
伊東 律子	庄川町天正235	35区
東 恭子	庄川町五ヶ218	主任児童委員
飯田 小枝子	庄川町古上野301	主任児童委員
	庄川町金屋1697	
	庄川町筏5	

庄東地区 (敬称略)		担当地区
辻 武子	安川62	安川(野武士、宮村、正守、 裕田、湯根、二目、山下)
小森 兼重	頼成530	頼成(坂東、西川原、北明、 正覚、川原、善導、公文明)
根田 登史江	徳万628	徳万1、徳万中、徳万2
今川 敏雄	三合1022	野上(1、2)
福澤 久美子	福山1034	福山(1、2、3)、茶ノ木
初山 ミツイ	宮森413-1	権正寺、宮森上村、宮森下村
高島 静子	東保988	東保高池、東保防村、八十歩
高谷 久一	東保248	東保田中、東保大坪、 東保石坂
土田 恭子	増山620	増山、宮新
青山 修次郎	市谷294-2	市谷、坪野、正権寺
水口 英紀	芹谷96-3	上和田、池原、芹谷
中村 金也	頼成新9	宮森新、頼成新、福岡
原野 茂	井栗谷2254	五谷、川伏、原孫、谷寺
倉田 章	井栗谷4293	橋上、峰小、中尾、井栗谷
島 秀雄	東別所新41	東別所上村、東別所中村、 東別所下村、塩浅
名取川 きみ	福山252-1	主任児童委員
山崎 節子	東保128	主任児童委員

北部地区 (敬称略)		担当地区
林 良紀	鷹栖747	2区、3区、17区(市首 東鷹栖住宅)、鷹栖東町
原田 一秋	鷹栖901	1区、4区、5区、 6区、7区
清澤 幸枝	鷹栖2067	8区、9区、10区、 11区、12区
宮本 彰子	鷹栖1302	13区、14区、15区、 16区、新鷹台
佐野 藤夫	西中417	町 西中南部、西中中部、 西中農家、西中川東 狐島(第1、第2、第3)
中山 禮子	狐島532	
林 京子	杉木1733-1	下中
田村 静男	小杉66	小杉(第1、第2、第3、第4) 小杉御中島、小杉砂田島、
高橋 悟	東中171	小杉西島
飛田 義和	林438-20	杉木(第1、第2、第 3、)
高野 明子	林823	杉木台団地、小島(第1、第 2、)
加藤 廣	新栄町730-	
仁木 善隆	12	林、林住宅、深田団地、水宮
白江 好子	高波728	日誌、紺屋島、新屋敷
西嶋 かな子	高波1503	新栄町、市営新栄町住宅
癩師 きよみ	高波1328	北高木、坪北
佐伯 美枝子	鷹栖1260	南高木、西宮森、東宮森



12月定例会

議会報告



12月定例会の動き

- 7日 **本会議**
開会、会期の決定
市長提案理由説明
議案説明
追加議案提案・採決
- 14日 **本会議**
代表質問、一般質問
- 15日 **本会議**
一般質問、質疑
議案・請願の委員会付託
- 16日 産業建設常任委員会
- 17日 民生文教常任委員会
- 20日 総務病院常任委員会
- 22日 **本会議**
委員長報告、質疑、討論、
議案・請願の採決
選挙管理委員会委員等の
選挙・人事案件の追加議案
提案・採決
閉会

市政のここが聞きたい!!

12月定例会は12月7日から12月22日にかけて、16日間の会期で行われました。

12月14日・15日の両日、代表質問は山岸銀七議員より、一般質問は、飯田修平、井上五三男、稲垣 修、福島洋一、瘧師富士夫、嶋村信之、廣橋次弥、寺井武彦、松田吉孝、前田喜代志、境 欣吾、藤永 皋の各議員の順に行われました。

その質疑・答弁の中から掲載いたします。

代表質問

新市の行政運営は

山岸議員 政治姿勢とかじ取り役としての決意を伺いたい。

安念市長 これまで一貫して「公正、公平」「清潔」「市民参画」を政治姿勢の中心にすえた市政運営にあたってきたが、合併後の一体感の醸成と市民と協働の市政を目指すため、「愛と融和」の精神を加え、「顔の見える行政」、「市民と行政がお互いに一致すること」が大切であると確信している。

今日、国際化、情報化、少子高齢化の進行など地方を取り巻く状況は一段と厳しくなり、地方自治もこのことを十分重視していくことが、地方分権を与えられた市町村の責務であると理解している。

市民の皆さんの意見を積極的にとらえるという意味で、市民参画を訴えており、お互

まちづくり計画は

山岸議員 まちづくり計画推進にあたっての基本方針を伺いたい。

安念市長 新市まちづくり計画は今後10年にわたる新砺波市のまちづくり基本方針を示しており、まずは新市の速やかな一体感の醸成であると考えている。

合併協議会で「花香り、水清く、風さわやかなまち 砺波」を基本理念とし、将来像として「庄川と散居に広がる健康フラワー都市」を実現するという基本方針が示されており、この方針にもとづいて、計画の推進に当たっていき

健康福祉の充実
総合病院、健康センターを核とした医療保健体制を充実し、地域住民の健康づくりを推進する。

教育環境の充実

次世代を担う子供たちの教育環境の充実と生涯学習や生涯スポーツの推進、文化活動や伝統的文化の継承について支援に努める。

都市基盤整備

機能的な都市基盤の整備を行うとともに、庄川の清流と散居景観を生かした、暮らしやすく、環境にやさしい循環型社会の推進を図る。
安全で安心な暮らしができるような行政を進める。

産業の振興

農業経営基盤の安定に向けた対応とチューリップや柚子などの特産物の振興支援、庄川温泉郷などの地域観光資源の有効活用によりイメージアップを図る。

住民と行政の協働

住民参画を進め、市民の皆さんと協働してまちづくりを進めていきたい。

新市総合計画は

山岸議員 新市総合計画の策定手法について伺いたい

山岸議員 「新市まちづくり計画」を基本とし、時代の要請をくみ取りながら、市民参画、市民との協働のもとに計画を策定していきたい。

すでにつなぎとなる平成

17、18年度実施計画を調整しており、この後、庁内での策定委員会を立ち上げ、基礎資料の収集と合わせて準備を行っている。総合計画審議会の設置をお願いするとともに、市民の方々のご意見をいただく場として、「(仮称)まちづくり研究会」設け、職員と市民の皆様が協働して計画を作っていたいただき、議会で審議していただきたい。これにより実のある計画になると考えている。

新年度の予算編成は

山岸議員 平成17年度の予算編成方針について伺いたい。

山岸議員 歳入の基本となる税金は、個人所得の伸びが期待できない状況であるが、他の税目では堅調に推移しており、総額では前年度当初計上額を確保できるであろうと予測している。

しかし、現段階では三位一体改革について十分な把握をすることができない状況であり、確固たる特定財源の位置づけが難しいことから、堅実な対応をしていきたい。

合併は最大の行政改革であり、旧市町において行ってきた慣行的な諸制度について十分な見直しを行い、効率化を

図っていくことが大切である。歳出においては、高齢化に対応して、扶助費への増額は避けられないが、総枠として3%削減するよう予算要求基準を定めたいところである。

三位一体改革

国庫補助負担金の廃止・縮減等、地方交付税の改革、国から地方への税源移譲の3つの改革を進めることです。これらは相互に関係し、同時一体として進められることから、三位一体の改革と呼ばれています。

扶助費

生活保護費、医療費、老人保護措置費、保育所の給食材料費などで、支出することが制度的に義務づけられている経費のことです。

新年度の主要事業は

山岸議員 新年度予算の中でどのような事業・課題が重要な位置づけとされ具体化されるのか伺いたい。

山岸議員 「笑顔があふれる福祉都市」を目指して、大型の継続事業を行っていきます。

庄川地区の市民プラザ整備促進、高齢化対策として北部地区の福祉施設建設、教育関

係としては東部小学校の増改築事業を展開していきます。

高齢化対策としては扶助費等の確保や、少子化に対する子育て支援政策の経費の増大についても考慮していかなければならないと考えている。

旧市町が機能的に一体化するためのバス路線、道路改良にも意を配していきたい。

また、ごみの新たな分別収集にも取り組んでいきたいと考えている。

一般質問

「愛と融和」の姿勢実現は

飯田議員 職員の地域参画とあいさつを通して市民との連帯意識を強めることが、市民と行政の協働関係の礎となるのではないかと。

山岸市長 職員には従来より

市民が主役の行政であるという認識をもって、市民の皆さんとよく話をするよう、地区の行事や地域のボランティアには率先して参加するよう指示している。

これまでの慣行はいろいろあるが、自ら改革していく、そのベースが「愛と融和」であると考えており、いい役所

づくりを進めていきたい。

地区体育振興会の設立状況は

井上議員 地区体育振興会設立について今後の市当局の取り組みについて伺いたい。

堀田教育長 現在21地区のうち11地区において地区体育振興会が設立されている。

設立されていない10地区については今後、自治振興会長会議、公民館長会議、専任主事会議、あるいはスポーツ有識者を通じて依頼し、設立の趣旨を説明しながら目標に近づけていきたい。

旧砺波市の地区については平成17年度を目標に全地区で立ち上げたいと考えており、旧庄川の4地区については、公民館の体育部会との組織作りを進めており、様子を見ながら体育振興会設立へと働きかけをしていきたいと考えている。

子供歌舞伎

曳山会館の建設は

稲垣議員 新しいまちづくりの核として、子供歌舞伎曳山の展示をメインとする曳山会館建設について伺いたい。

安念市長 出町市街地東部区画整理事業における保留地の処分問題があり、まちづくりの拠点となるような施設としてまた、文化財保護の観点から、子供歌舞伎曳山会館の用地に充ててはどうかということでご提案した。



子供歌舞伎

福島議員 個人農業から、集落営農、法人組織へと変わりつつある砺波の農業は、いずれも厳しい環境下であり、行政の適切な指導、援助をお願いしたい。

商工農林部長 田植え時期の繰り下げについては、近年の高温傾向に対応した抜本的な

品質向上対策として、関係機関と取り組んできたところであり、売れる米作りを進める上で高品質でおいしい米であることが重要であり、農家のみなさんがまずできることから取り組むこととしたものである。

市としても、会社勤めの農業者の皆さんが休暇がとりやすくなるよう、商工会議所や工場協会に対して、ご理解いただけるよう要請を行ってきたと考えており、おいしいとみ野米ブランドづくりにご協力いただきたい。

消防団活動について

癒師議員 緊急の場合、市の職員が消防団を補助する体制を整えてはどうか。

安念市長 従来このことについて検討したこともあるが、消防活動中は一般職員がいるとその活動が返ってマイナスになるといいう意見もある。

受付や連絡には職員が従来から携わっているが、消防活動となると、身分上の問題、保険、補償の点でも難しいと考えている。

団員の報酬等については、報酬審議会を開いて、他の市町村と遜色のないようにしていきたい。

年末の特別警戒や、毎月2回の巡回では防犯面でもご協力をいただいております。感謝申し上げます。

地域でカイニヨ（屋敷林）の推進を

嶋村議員 散居村の景観保全のために地域でカイニヨの推進をしてはどうか。

安念市長 県が提唱している地域協定をしていただいで、皆さんでその地域を守るようにすることが大切であり、行政としては、このすばらしいカイニヨを十分理解していただくために横の連携がとれるようサポートすべきではないかと考えている。

地域協定

散居での暮らしに誇りを持ち、散居景観を次の世代へ伝えていくための「散居景観を活かした地域づくり協定」が結ばれた地区に対して、屋敷林の枝打ちの費用、屋敷林の育成、研修会などの活動に対する助成など、地域ぐるみでの活動に対し支援を行うもの。

解していただくことが大切であり、市民運動の一環として広めていただきたい。

嶋村議員 倒木を学校、講座で教材として利用できないか伺いたい。

堀田教育長 今回倒れた原木は太くて硬いため、細工が難しいと思われる。また、各家庭の樹林を伐採するには、持ち主の許可が必要であること、屋敷内からの搬出が難しいこと、経費も必要となることから困難と思われる。

しかし、すばらしい巨木もあり、とみ野の生い立ちを理解する意味で、その根株を加工して子供たちに見せて教材とする工夫も必要ではないかと思っている。



倒木

嶋村議員 樹木の育成に取り組んではどうか。

商工農林部長 カイニヨを診断するドクター役として、旧砺波市では緑の相談員の方にお願ひしており、新市においても引き続きお願ひをする予定である。

また、現在進められている（仮称）散居村ミュージアムの中で屋敷林の維持保全を担う樹医の人材の発掘、登録、育成、組織づくりに取り組まれると考えている。

水害対策は

廣橋議員 庄川の氾濫の機能を確保するため、橋脚の設置、土手の補強を行えばどうか。

藤森助役 今回の台風23号による被災箇所については11月18日に国土交通省より災害現場調査が行われ、市としても早期復旧の要望を行い、現在国段階での復旧工法や予算確保について検討されている。

堤防の開閉部については、庄川中学校等周辺施設もあることからどのようにこれらの施設を守るかという課題もあり、国と相談したいと考えている。

また、ふれあい花街道については、導水路管が地下を通

っており、容易に改築できる状況ではないと思われる。今後は、被災箇所を早期復旧と、最大流量に耐えうる本堤防の補強、改築について国に要望していききたいと考えている。

チューリップフェアの充実を

寺井議員 チューリップ公園をさらに充実し、年間を通じて親子がふれあえる場としてほしい。

安念市長 チューリップフェアは、地場産業の育成、地域の活性化、緑化の推進を基本として、大きなイベントとして実施している。商工会議所の青年部や歌舞伎曳山の子どもたちも出演していただき、地域のボランティアの方々を中心として盛り上がるよう期待している。

5月の連休には、庄川記念公園で庄川木工まつりもあることから、できればバスを往復させて、両会場を統一した形で盛り上げたい。

また、大都市の旅行者へのPRを行い、庄川の観光協会や水記念公園管理運営協議会とともに働きかけていきたい。

フェア期間中は小中学生の写生大会や球根の植え込み、また親子ふれあいの夢花壇など企画しており、楽しく、喜んでもらえる公園づくりにしていきたい。



チューリップフェア

農作物被害の助成金は

松田議員 台風で被害を受けた大豆等に対する助成金を上げられないか伺いたい。

安念市長 災害が発生した原因をよく見ると、地力にも問題があるようである。地力があり根がしっかり張っている場合は、災害があっても被害が少ないのではないかと思われる。特に大豆の場合は連作が続き、地力増進についで体制をつくることによ

って、これに対する補助の強化をしていきたいと思っ

また、大豆の場合、来年の問題もあり、災害対策の一環として盛り込んでいきたいと思っ

農業共済については、できるだけ速やかに共済金をお支払いをするため専決処分を行い、富山県農業共済組合連合会の理事会で決定いただいで即刻お支払いしたいと考えている。

緊急対策等については、県市、農協が三者一体となつて行い、連携を十分とりながらやっていきたい。また、購入した農機具等の代金支払いについても、低利で融資するなど、市としても協力していきたい。

郵政民営化に異議を

前田議員 郵便局のサービスは暮らしの安全、安心を支えているのではないかと

安念市長 砺波市には簡易郵便局を含めて13の郵便局があり、それぞれ高齢者にとって大切な金融機関である。郵便局へ行くことによつておれおれ詐欺の話をしていた

だいたり、中越地震では郵便局の存在が被災者にとつても評価されたという報道もあり、そのことを考えると、あえて民営化することが本場に正しいのかどうか疑問に思う。また、高齢者の貴重なお金である郵便局の貯金や保険が起債の原資となつており、行政もそれを活用して施設づくりを行ってきたわけで、民営化されると一体どうなるのか定かではない。郵政民営化に反対したいと思っ

ホームヘルパーの派遣サービスは

境議員 利用料免除の制度を市独自の努力で維持していただきたい。

安念市長 ホームヘルパーは直接家庭を訪問し、高齢者の在宅介護の実態をつぶさに把握しており、大きな役割を担っていると考えている。手間のかかるケースについては、民間業者は採算上あまりやってくれないので、市で対応していきたいと考えている。採算がどうであろうと、引き続き直営で対処していきたい。利用料の減免措置継続については、合併協議会では今の制度をそのまま引き継ぐ

除雪体制は

こととしており、現行どおり進めていきたい。なお制度が変わつて国の補助金がなくなつてもそう大きい負担にはならないと考えている。

藤永議員 積雪時における消雪、機械除雪の対応について伺いたい。

建設水道部長 除雪体制については、市役所本庁に除雪対策本部を設置し、現場対応については、砺波地区は建設水道部による砺波実施部において、庄川地区については庄川支所による庄川実施部でそれぞれ行うものである。作業は従来の方法により適切な除排雪作業を実施したい。

消雪施設については、老朽化施設について計画的にリフレッシュ工事をを行うとともに、不都合な箇所については緊急性などを考慮した上で、随時、補修を実施しているところである。

明け方の降雪に対しては、情報の確な把握と、道路パトロールを実施して、速やかに除雪命令を出すこととして、各地区や業者と打ち合わせを行ったところである。迅速で効果的な除雪を行えるよう万全の体制で臨みたい。

常任委員会の審査から

産業建設常任委員会

去る10日20日の台風23号の風害により甚大な被害を被った散居村の倒木屋敷林に対する散居景観保存活動特別補助金に関する配分方法や、補助対象地区、さらには市単独の補助制度について問う。

散居景観保存活動特別補助金については、地域協定締結地区には、1地区あたり下限20万円から200万円を上限にその2分の1を補助し、未締結地区には1地区あたり下限10万円から100万円を上限にその2分の1を補助するもので、倒木処理、木の株撤去と埋め戻し、苗木の植樹までの費用を対象としており、この補助金は地区に交付するもので、県要綱ではその配分は地区に委ねるとのことである。

12月22日には、すでに協定を締結している50地区をはじめ、まだ締結していない地区も対象に、今回県から示された特別補助金の要綱について

説明会を開催して、早急に協定の締結を進めていただくように行くとのことである。

また、今後、協定締結の有無により生じる補助金格差の是正について検討するとともに、県の補助対象に該当しない地区へは、希望をとって苗木の配布を市単独事業としてできるだけ早急に予算化していきたいとのことである。

民生文教常任委員会

教育費のうち、鷹栖小学校、砺波南部小学校の35人学級への移行に伴う修繕の内容、また、ご寄付いただいた資金で図書購入を行うことについて、その図書の内容について問う。

鷹栖小学校においては、学級減により郷土の資料室となっていた教室を再度、教室として復元するもの、また砺波南部小学校においては、教育センターとして利用している

所を教室にするものであり、購入する図書の内容については、児童の学習に資する内容の図書の中から各校にリストを提出させ、教育委員会においてチェックをするとのことであり、金額については各校同額の配分を予定している。今後とも子供の読解力の向上に努めたいとのことである。

幼稚園の給食について、9つの幼稚園のうち北部幼稚園、太田幼稚園の2園においては単独方式であるが、給食のメニューや材料の単価においてバラつきがないか問う。

単価は給食センターと同じであるが、給食センターにおいては学校栄養士、北部及び太田の2幼稚園については保育所の栄養士が献立を決めており、メニューについては異なっているとのことである。

本年度の予防接種について、どの程度の人数を見込んでいるか、また、接種率についてはどの位か問う。

風疹については、今年度は650人から700人、麻疹（はしか）については、600人から650人を見込んでおり、高齢者インフルエンザについては年々接種率が高く

なっており、70%を超えるのではないかと予測しているとのことである。また、予防接種には、集団接種と個別接種があり、個別接種については初診料と診断料等が必要であるが、子供の体調の良いときに接種できる点でメリットがあるとのことである。

庄東地区で、検診等が近くでできるようにならないかどうか問う。

庄川地区では、集団検診を行っていることから、庄東地区でも、平成17年度よりこの方法を取り入れていきたいと考えている。

総務病院常任委員会

「砺波市まちづくり基金」の具体的な活用方策について問う。

「広域的かつ一体的なまちづくりを図るために必要な事業」を実施するため、新市建設計画に計上している年次計画に基づき、主に合併特例債事業に充当していくものである。

市民プラザ建設計画における「庄川健康センター」のウォーキングブルの規模をも

う少し大きくできないかどうかについて問う。

当該事業については合併特例債の充当を予定していることから、県と協議をしてきたとのことである。

その結果、施設の規模については、ウォーキングブルであるという機能面、あるいは施設全体の面積との兼ね合い等を勘案して計画したところであるが、再度、県とも協議・調整を行い、施設の規模について検討していきたいとのことである。

総合病院における医療事故の再発防止対策について問う。

本年4月から、医療安全部に、広報部・教育研修部・巡回点検部・マニュアル部・報告書管理部の5つの作業部会を設置し、安全ニュースの発行、安全パトロール、マニュアルの見直しなどを行い、医療事故の再発防止に取り組んでいる。



12月定例会提出案件

【予算】

- 平成16年度富山県砺波市一般会計予算
- 平成16年度砺波市国民健康保険事業特別会計予算
- 平成16年度砺波市国民健康保険大田診療所事業特別会計予算
- 平成16年度砺波市老人保健医療事業特別会計予算
- 平成16年度砺波市霊苑事業特別会計予算
- 平成16年度砺波市下水道事業特別会計予算
- 平成16年度砺波市水道事業会計予算
- 平成16年度砺波市工業用水道事業会計予算
- 平成16年度砺波市病院事業会計予算

【条例】

- 以上全会一致可決
- 砺波市まちづくり基金条例の制定について
- 砺波市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例の廃止について

【人事】

- 以上全会一致可決
- 砺波市助役の選任について
- 藤森 栄次氏 同意
- 庄川町青島3468番地

砺波市収入役の選任について
野村 泰則氏 同意

砺波市監査委員の選任について
野村島 272番地 同意

宮木 文夫氏
東別所新300番地
水木 保男氏
三島町5番9号
砺波市教育委員会委員の任命について 同意

堀田 良男氏
田上 弘氏
庄川町金屋 1161番地

瀬尾 並木氏
宮村101番地
山森 一雄氏
庄川町三谷 2185番地

平井 宗壽氏
井栗谷6438番地
砺波市公平委員会委員の選任について 同意

藪 邦子氏
本町9番12号
桂 政樹氏
宮森63番地

吉江 忠了氏
庄川町金屋 1871番地
砺波市固定資産評価員の選任について 同意

野村 泰則氏
野村島 272番地

砺波市固定資産評価審査委員会委員の選任について
家城 亞告氏 同意

柳瀬 586番地
紫藤 健一氏
狐島 528番地

横田 雅雄氏
庄川町青島 3657番地13

【選挙】
砺波市選挙管理委員会委員の選挙
南 正次氏
秋元 568番地

尾栢 其文氏
高波 775番地
高島 律子氏
福岡 177番地

飯田 陽久氏
庄川町筏5番地
砺波市選挙管理委員会委員補充員の選挙

安藤 和利氏
東開発 38番地
中島 弘長氏
西中 392番地

池田 永澄氏
井栗谷 5848番地
野村 毅氏
庄川町青島 438番地

砺波地方衛生施設組合議会
安念 鉄夫氏
太田 1518番地

松本 恒美氏
柳瀬 37番地
藤井 稔氏
庄川町古上野 235番地

寺島 良三氏
五郎丸 608番地
砺波地区老人福祉施設組合議会議員

安念 鉄夫氏
太田 1518番地
松本 恒美氏
柳瀬 37番地

藤永 皋氏
庄川町示野 27番地
高田 隼水氏
苗加 1111番地

庄川右岸水害予防市町組合議会議員
山岸 銀七氏
市谷 630番地

山森 文夫氏
庄川町三谷 2125番地
廣橋 次弥氏
庄川町庄 1524番地

折橋 博次氏
安川 528番地
村岸 利治氏
東保 766番地

林 茂之氏
頼成 665番地
庄川左岸水害予防市町村組合議会議員

安念 鉄夫氏
太田 1518番地

藤永 皋氏
庄川町示野 27番地
藤井 稔氏
庄川町古上野 235番地

高畑 吉弘氏
秋元 148番地
葭田 則雄氏
下中条 57番地

安念 壽郎氏
太田 1426番地
清原 昇一氏
新明 178番地

請願審査結果		
件名	付託委員会	審査結果
郵政民営化に関する請願書	総務病院	採 択
「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する請願書	産業建設	継続審査

請願、陳情の提出はお早めに



夢と期待に目を輝かせて！

～平成17年砺波市成人式～

1月9日、砺波市文化会館大ホールにおいて平成17年砺波市成人式が開催されました。

今回は合併して初めての成人式です。新成人該当者605名のうち、男性239人、女性242人の計481人が参加。当日は雪が降る天候でしたが、ピシッとしたスーツやあでやかな着物姿の新成人たちが、久しぶりに恩師や同級生と再会しました。

新成人を代表して加藤和葉さん(苗加)に記念品が贈られ、金田泰明さん(小杉)が新成人の主張を力強く述べられ(14・15ページで紹介してます。) 滝谷祐希さん(庄川町青島)が交通安全宣言を行いました。

式典後の集いの広場では、成人式実行委員会の皆さんの企画による、各中学校こどの恩師の先生方へのインタビューや、ビデオレターの紹介などがあり会場を盛り上げていました。



元気とやまの創造へ！

～知事のタウンミーティング～

1月15日、砺波平安閣において、石井隆一富山県知事のタウンミーティングが開催され、約250人が参加されました。これは、県民のみなさんのご意見を直接お聴きし、今後の県政に活かす目的で、富山、高岡に次いで開催となりました。

石井知事が重点施策を説明したあと、参加者の方からの意見などに対して、考えを述べられました。



無火災を祈願！

～ 砺波市消防出初式～

1月8日、合併して初めての砺波市消防出初式が行われ、消防団員、消防署員、少年消防クラブの皆さんなど、約800人が参加しました。出町神明宮で防火安全祈願を行い、となみ駅前通りを、消防車両27台とともに勇壮に分列行進しました。文化会館駐車場では、7色の一斉放水を行い、火消しの気迫あふれる心意気を披露。また、出初式のあと砺波市文化会館において、無火災功労表彰などの表彰式が行われました。市民の皆さんも改めて防火意識を高め、安心できるまちづくりを進めていきます。



鯉の生命力にあやかって

～ 厄払い鯉の放流～

1月7日、庄川水記念公園内において、厄払い鯉の放流が行われました。この奇祭は、鯉に御神酒を飲ませて庄川に放流するもので、庄川地方の約200年にわたる伝統行事です。今年は、庄川金屋地区の厄年にあたる男女53名が身の厄を託し、全員が御神酒を飲ませた鯉に手を触れ、庄川に放流しました。



お手本どおり書けたかな？

～ 砺波市児童クラブ書き初め大会～

1月3日、市内の各会場で、砺波市児童クラブ連合会主催の第40回砺波市児童クラブ書き初め大会が行われました。参加した小学生の皆さんは、お手本を見ながら集中して、ひと筆ひと筆に心と力を込めて書いていました。今年は市内の各児童クラブから、740点の出品があり、各学年ごとに、金賞、銀賞、銅賞、佳作あわせて約20点ずつ表彰されました。出品された全作品は、1月5日から10日までの期間、アピタ砺波店で展示されました。

ホットな話題

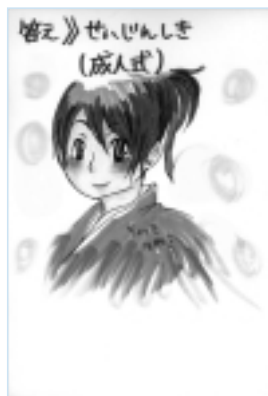


松本結衣さん(秋元)

皆さんからステキなイラストが届いています



金田睦子さん(十年明)



ねこ(ペンネーム)さん

ちょっとした話題やいい話ありませんか?
ご意見ご提案もお待ちしています。
広報情報課広報情報係まで教えてください。

TEL 33-1111内線 222-223 FAX 33-5325
E-mail koho@city.tonami.lg.jp



新成人に聞きました

新成人の主張を語った

金田泰明さん(小杉)



これからの抱負・・・社会人として、社会に貢献できる人間になりたいと思います。そのためにもっと勉強していきたいです。ご両親にひと言・・・これからも迷惑かけられるかもしれませんが、よろしく願います。

成人をむかえて

金田 泰明(小杉)

成人をむかえてその時点で何か生活に大きな変化があるとは思えないが、精神面での変化は多少あるように感じられる。今までは自分の行動が周囲の人や自分自身にどのような影響を与えるのかあまり考えていなかった。いわゆる自分さえよければいいという自己中心的な考え方をすることが多かったように思う。しかし成人になった以上自分の言動には責任を持ち、周囲の人に十分な配慮のできる人間になるよう心がけたいと思う。自分はまだ学生で人間関係をとってみても限られた範囲内でのみ築いているといった印象が強い。しかし同じ成人をむかえた方でもすでに社会に出て一生懸命働いている方も多いと思う。

そのような方たちにしてみれば「社会の厳しさ」といったものがある程度体験しているのだから、いまさら自分の行動に責任を持つという自分の意見は当たり前のように実行しているかもしれない。その意味では同じ成人をむかえるにしても、スタートラインがすでに違っているのではないかとも思う。しかし目標とするゴールは人それぞれ違うのだから、たとえ出遅れたとしても自分の目標とする場所へ到達することができれば自分にとってはそれで満足できると思う。

自分の目標は正直なところまだ具体的な形になっていないのが現実である。しかし残り半分の学生生活を通して専

満100歳 おめでとうございます! これからもお元気で!



～柴田めさをさん(狐島)～

1月19日に、満100歳を迎えられた柴田めさをさん(明治38年1月19日生)のお祝いが、ご自宅で行われ、市長よりお祝い状と記念品が贈られました。柴田さんは、戦時中の食料不足の中、自宅で農業に従事。編み物が好きで農閑期には、内職をされていたそうです。長寿の秘訣は好き嫌いなく食事をとることと早寝早起き。現在は大変お元気で、大相撲が大好きだそうです。



～森川サダさん(庄川町金屋)～

12月21日に、満100歳を迎えられた森川サダさん(明治37年12月21日生)のお祝いが、介護老人保健施設あかり苑で行われ、市長よりお祝い状と記念品が贈られました。森川さんは、大変料理がお上手で、正月に集るお孫さんたちにも喜ばれていたそうです。また、満州での生活もご経験されています。現在は車椅子の生活であるものの、お元気です。

これからの抱負・・・これからもういんな人と出会って、自分を成長させていきたいと思えます。
「両親にひと言・・・これからは、自立できるように頑張っていきます。」



交通安全宣言をされた
滝谷祐希さん(庄川町青島)

これからの抱負・・・成人した大人として、自己成長に努めたい。もっと自分自身を高めていきたいと思えます。
「両親にひと言・・・本当に感謝しています。これからは自立できるように頑張ります。」



市長から記念品を受け取った
加藤和葉さん(苗加)

精神的な知識を身につけ、その目標を具
体化していけたらいいと思う。そのた
めにも今の学生生活を少しでも実りの
多いものとするため、よりいっそう努
力していくことが大切であると思う。
精神面での変化以外に成人したこと
を機に触れておかなければならないこ
とはまだある。それは今まで自分を温
かく見守ってくれた両親への感謝の気
持ちだ。今まで高校・大学と自分自身
の進路はなるべく自分の意思で決めて
きたつもりだ。その都度両親へは迷惑
をかけてきたと思う。だから自分が社
会に出て、きちんと仕事などをこなし
ていけるようになったら、可能な限り
の恩返しをしたいと思う。また親しく
してきた友人たちにも感謝したい。困
ったときにお互い助け合ったり、時に
は羽目をはずして遊んだりと今の自分
にとってプラスになることを多く得た
ような気がする。これからもこのよう
な友人を大切にしていきたいと思う。
最後に今回このような形で成人をむ
かえての自分の気持ちを整理できたこ
とは非常に有意義であったし、逆に言
うとこういう機会でもない限り自分の
ことを省みることはなかなかないので
はないかと思う。こうやって文章化す
ることにより、日々情性で生活しがち
な自分を戒めることができた。成人し
たといってもこれからの人生はまだま
だ長い。このように自己を振り返った
りする機会も少なくないと思うので、
迷ってもいいから自分なりの答えを出
して、それに向かって進んでいくよう
に心がけたい。

2005となみチューリップフェア

散居に広がる 花のまち

プレイベント 4/15~4/21

本イベント

4/22~5/5

セカンドイベント 5/6~5/8

となみ野の春を彩る「となみチューリップフェア」。この花の楽園は、全国から訪れる多くの皆さんの、楽しい思い出づくりを演出します。ぜひあなたも、チューリップの花言葉「博愛」「思いやり」の心で、演出のお手伝いをしてみませんか。

みんなでフェアを盛り上げよう!



皆様のご協力のおかげで
“また行ってみたい”
と感じてもらえるのです!



プリンセス プリンス チューリップ & プリンセスフラワー募集

フェアボランティア募集

応募要件 健康で花や緑に関心のある方のご協力をお願いします。

募集期限 3月15日(火)

種 別	内 容
グリーンボランティア	花壇の管理など
クリーンボランティア	会場内の清掃など
観光ボランティア	会場及び市内の観光案内など
運営ボランティア	調査、改札、催事の補助など

問合せ (財) 砺波市花と緑の財団(チューリップ四季彩館内)
☎ 33-7716

フェア催事参加者募集

多くの市民の方に参加していただき、フェアを盛り上げていただきたいと思います。皆さんの参加をお待ちしています。

催 事	内 容
芸能発表 (4/22~5/5)	公園の屋外ステージを開放します(郷土芸能など)
デコレーションパネルコンテスト (4/22~4/24)	チューリップの花首を使ったアートコンテスト
タビ・ドゥ・フルーとなみ (4/23・24)	チューリップの花びらで描く地上絵のコンテスト

問合せ (財) 砺波市花と緑の財団(チューリップ四季彩館内)
☎ 33-7716

「花の親善大使」として当市の観光PRキャンペーンなどで活躍していただく、プリンセス(プリンス)チューリップ&プリンセスフラワーを募集します。

応募資格 県内在住の18歳以上で明るくさわやかにPR活動できる方(高校生、現在他のミス等で活動中の方は除きます)

応募方法 申込書(チューリップ四季彩館、フラワーランドとなみにあります。)に必要事項を記入し、全身写真を同封して応募してください。

応募締切 3月21日(月)

審査日 第1次審査 3月27日(日) 面接選考
オーディション本選 4月9日(土)
チューリップ四季彩館

入選者賞 『プリンセス(プリンス)チューリップ』3名
『プリンセスフラワー』1名...賞金15万円と旅行券など

推薦者賞 入選者を推薦された方に賞金 1万円

出場者賞 入選者以外の本選出場者に賞金 1万円

問合せ フLOWERランドとなみ ☎ 32-9911

フェアアルバイト募集

業務内容 物産店販売員、駐車場整理、入場券販売及び改札など

従事期間 4月22日(金)~5月5日(木・祝)

午前8時30分~午後6時

日程は相談に応じます。(日祝日のみも可)

給 与 日給【駐車場】7,800円【その他】7,300円
(いずれも税込 食事付き(交通費はありません))

募集期限 定員になり次第、締め切らせていただきます

問合せ フLOWERランドとなみ ☎ 32-9911

インフォメーション

砺波市役所 tel 33-1111・fax 33-5325

くらし・行政

第5回となみ野散居村

フォトコンテスト作品募集

(財)砺波市花と緑の財団

(チューリップ四季彩館内)

☎ 33-7716

となみ野の散居村(四季の自然祭、生活などをテーマにした作品を募集します。(見事、散居村大賞に輝いた方には賞金20万円!)

応募規定 4つ切りフチ有とし、未発表の作品に限ります。(1人5点まで)作品の裏面に、応募票を添付の上、応募ください。

応募期限 2月21日(月)まで

応募先 〒939-1381

砺波市中村1000-1

(財)砺波市花と緑の財団

「散居村フォトコンテスト」係

ごみの収集日の変更についてのお知らせ

生活環境課

☎ 内線142

不燃ゴミ

地区 出町市街地

変更日 2月11日(金) 15日(火)

不燃ゴミ、資源ゴミともに、3月以降は通常どおりの日程で収集します。



砺波市奨学生を募集

学校建設室

☎ 内線371

有用な人材育成のため、奨学生を募集します。

対象 市内在住の方で、高校・大学・大学院・専修学校に在学または入学見込みの方

奨学資金貸与額

* 高校.....1万円/月

* 大学・大学院・専修学校.....3万円/月

申込期間 2月1日(火)~3月18日(金)

申告書類一式は、学校建設室(砺波市役所)および教育総務課(庄川支所)にあります。

公営・特定公共賃貸住宅の入居者を募集します

都市整備課

☎ 内線243

公営住宅(収入月額20万円未満の方)、特定公共賃貸住宅(収入月額20万円以上の方)を対象とした市営住宅の入居者を募集します。(詳細はホームページに掲載しています)

入居資格

同居または同居しようとする親族のある方

収入の基準を満たす方

住宅を必要としている方

申込期間

公営住宅 2月1日(火)~15日(火)
特定公共賃貸住宅については、随時受付します。

砺波消防署からのお知らせ

砺波消防署

☎ 33-0119

砺波消防署では、市民及び各種団体に煙の恐ろしさを体験していただくため、財団法人日本防火協会からの助成対象事業により、煙体験ハウス一式を購入いたしました。災害時は煙により視界が悪くなり避難が困難な状態になります。この煙体験ハウスを使用する事で、被災時の避難が迅速にできるよう実際に体験することができます。ぜひ、体験してください。

詳細については、砺波消防署予防係までお問い合わせ下さい。



年金の前納制度

をご利用ください。



口座振替とあわせた1年前納がおトクです

「前納」制度は、前納を申し出た月からその年の年度末までの保険料をまとめて納める方法です。毎月納める手間が省けるうえに割引がありおトクです。前納の納付期限は、前納する月の末日となります。

口座振替にすると、自動的に保険料が引き落とされるので便利です。

また今までは当月分を翌月末に引き落とすことになっていましたが、平成17年4月からは(当月分を当月中に引き落とすと保険料が割り引きされる)口座振替割引制度も始まります。

手続きは...

4月から口座振替を希望する方は、3月中旬までに年金手帳(または納付案内書) 預金通帳 金融機関のお届け印をご持参のうえ、希望する金融機関か社会保険事務所で手続きをしてください。詳しくは、社会保険事務所へお尋ねください。

問合せ 富山社会保険事務局砺波事務所 ☎ 33-

市民課国保年金係
庄川支所市民福祉課

☎ 内線136
☎ 82-1902